

新学習指導要領と大学教育

(新学習指導と大学・高校教育の現状と課題)

塩島 翔^A

1. はじめに

平成 29 年に義務教育課程が、平成 30 年に高等学校の新学習指導要領が公示された。

今回の学習指導要領は、「主体的」「対話的」「深い」学びを実施することが目的としている。

このような形に教育方法を変えていく「生きて働く知識・技能の習得など、新しい時代に求められる資質・能力を育成し、知識の量を削減せず、質の高い理解を図るための学習過程の質的改善を行うことになったからである。

新しい時代に必要となる資質・能力の育成と、学習評価の充実をはかるため、以下の目標をかかげている。

- ① 学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力・人間性等の涵養
- ② 生きて働く知識・技能の習得
- ③ 未知の状況にも対応できる 思考力・判断力・表現力等の育成

また、従来の学校教育は学校内で簡潔していた。それに対して、今後の教育は、地域の人的・物的資源を活用したり、放課後や土曜日等を活用した社会教育との連携を図ったりし、学校教育を学校内に閉じずに、その目指すところを社会と共有・連携しながら実現させることを理念にあげている。

カリキュラム・マネジメント」の実現を目指すため、以下の評価点を構成した。

- ① 「何ができるようになるか」(育成を目指す資質・能力)
- ② 「何を学ぶか」(教科等を学ぶ意義と、教科等間・学校段階間のつながりを踏まえた教育課程の編成)
- ③ 「どのように学ぶか」(各教科等の指導計画の作成と実施、学習・指導の改善・充実)

④ 「子供一人一人の発達をどのように支援するか」(子供の発達を踏まえた指導)

⑤ 「何が身に付いたか」(学習評価の充実)

⑥ 「実施するために何が必要か」(学習指導要領等の理念を実現するために必要な方策)

高等学校および義務教育課程の学習指導要領の改定にともない、どのように学生の性質が変わるか。また、今後、大学教育はどのようなことを行うべきか。以上を本発表の主題として、各専門の研究分野の変化を大学教員が考えるためのきかいとしたい。

2. 高等学校の学習指導要領の変更点—国語を事例に—

表 1 学習指導要領 (国語) の変更点

	平成 21 年告示	平成 30 年告示
共通 必修 科目	国語総合 (4 単位)	現代の国語 (2 単位)
		言語文化 (2 単位)
選択 科目	国語表現 (3 単位)	論理国語 (4 単位)
	現代文 A (2 単位)	文学国語 (4 単位)
	現代文 B (4 単位)	国語表現 (4 単位)
	古典 A (2 単位)	古典探究 (4 単位)
	古典 B (4 単位)	

国語総合は古典・現代文がセットになっていたのに、対して、現代の国語は現代文だけでなく、情報の取り扱い方や、古典文学との接続とも合わせて考えている。このことが、今回の改訂の大きなポイントとなっている。

表2 学習指導要領（国語）の構成の改善（変更点のみ提示）

平成 21 年告示 （「国語総合」の場合）	平成 30 年告示 （「現代の国語」の場合）
〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕 (1) ア伝統的な言語文化に関する事項 イ言葉の特徴やきまりに関する事項 ウ漢字に関する事項	〔知識及び技能〕 (1)言葉の特徴や使い方に関する事項 (2)情報の扱い方に関する事項 (3)我が国の言語文化に関する事項

3. 改訂にあたり注目したいポイント

今回の改訂では、「情報の扱い方に関する事項」が明記された。話や文章に含まれている情報の扱い方に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する文言が追加された。

- ア. 主張と論拠など情報と情報との関係について理解すること。
- イ. 個別の情報と一般化された情報との関係について理解すること。
- ウ. 推論の仕方を理解し使うこと。
- エ. 情報の妥当性や信頼性の吟味の仕方について理解を深め使うこと。
- オ. 引用の仕方や出典の示し方、それらの必要性について理解を深め使うこと。

従来の指導要領では、図書館での情報収集などが書かれていたのに、対して、より指導要領の中で、方法論が明確に書かれるようになった。

3. 学生や学校・社会の変化の予測

国語科の改訂にともなって、従来高等学校の授業では取り入れられることが少なかったスピーチやディスカッションが授業に取り組みられるようになる。しかし、学力の低い学生・生徒は、主観に基づく主張を繰り返えし、水かけ論になることも想定され、教員にはそれを修正させる必要力を身につけることが求められることになるだろう。

その一方、文学作品の取り扱いが減ることも考えられ、日本文学・中国文学に興味関心をもつ学生が減少する可能性があるだけでなく、紅野謙介氏が「最近

文学好きの教員がめっきり減っている」と指摘していることも問題点として今後取り上げていく必要もあるのではないだろうか。

4. 最後に

本発表は、学習指導要領の改訂にともなって、国語教育と文学研究指導の接続点を考えたものである。

国語教育が、文学の素養を養う場だけでなく、論理的な思考を養う場へなる。そのことで、他の研究分野からも、論文執筆・プレゼンテーション力を養う科目として、国語の重要性を再認識してもらえよう考える。

また、センター試験では「国語」の現代文・古文・漢文を 80 分で受験することになっている。しかし、センター試験利用で私立大学受験を行う場合、「現代文」のみ受験する受験生がいるにも関わらず解答時間が平等に与えられていないことを論じられることもなく、新学力テストへと移行していくようだ。

本学会にも日本語部会があり、大学学生の日本語力の低下の対策のための論文の作成のライティング技術の指導実践報告などが、たびたび大会で報告されている。また、文学研究のために必要な古典文法・漢文句法についての学力・履修状況についても報告を行っていく必要もあると考える。

他の研究分野の大学教員ならびに各種学校教員と学習指導要領の改訂にともなう学生の資質・指導方法などの環境について情報交換をし、学会全体で情報の共有化ができることを望みたい。

参考文献

- 1) 文部科学省：
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/1384661.htm (2019.2.15)
- 2) 大修館国語教室 WEB 国語教室 高等学校学習指導要領 国語科の概要：
<https://www.taishukan.co.jp/kokugo/webkoku/gakusyushidoyoryo.html>
(2019.3.15)
- 3) 東大新聞オンライン—東大の知をひらく：
http://www.todaishimbun.org/japanese_exam20190311/ (2019.3.15)